



にいじまむら 議会 だより

6月定例会号



対話で進める 「議員と一緒に考える会」

表紙は語る

村民に開かれた議会を目指し、6月上旬より本村・若郷・式根島の3地区およびオンラインでの開催を順次行いました。第1弾は「持続可能な地域」をテーマに、第2弾は「議会改革や議員定数・新しい議員のなり手」をテーマに意見交換を行いました。

参加者の方々と交換した意見と資料は、議会だより号外として整理し、新島村議会ウェブサイトにて公開しています(本誌10ページ参照)。ぜひご覧いただけたら幸いです。今後も議会改革を模索しながら、皆さまとの対話を進めていきます。(写真:小久保利佳、文:木村論史)

- 2 一般質問
- 9 研修報告
- 10 議会ウェブサイトを見よう!
- 11 議員コラム・編集後記
- 12 スピーカーズコーナー

一般質問

令和4年6月開催の定例会にて、4名の議員が村政について質問を行いました。通告順に記載します。

山本均議員



一問一答方式

山口県阿武町の誤送金事件を受けて新島村の対応はどうか？

問 4月上旬、山口県阿武

町役場が誤って新型コロナウイルスの給付金4630万円を一人の住民の銀行口座に振込

み、本人が別の口座に移したことで刑事事件となった。この件について村長はどのような感想を持ったかお訊きする。

答 他人事ではなく、この

ニュースを耳にした時は、即、出納室に出向き、阿武

町のケースはどのように起こったのか、当村の送金方法には問題がないか、確認した。

問 阿武町はその後の住民

説明会で、「引き継ぎができなかったのが最大の原因」としている。今回の事態を新島村に当てはめた場合、どうなのか？

答 現在、どの自治体でも

財務会計システムが導入されている。支出事務ではそれぞれ法令等の規定があり、出納室では、「法令は自らの眼で確認して自分の考えに反映させる」を基本に、支出事務に関するマニュアルを作成して、職員一人一人が法令等を理解し、その業務に当たるよう指導している。

問 村はキッチンとしたチェック体制を整えているとい

うことだが、これまで誤送金、誤りの例はなかった、と言っているのか？

答 臨時給付金のように数

十件、数百件におよぶ多数の送金に関しては、申請の段階で口座情報を提出してもらっている。当村では臨時給付金を3月から支給し、これまでに6回、336件の送金を完了した。名義等の口座情報と金額を入力した送金依頼書を2名以上の職員で確認した上で、数日前に指定金融機関に送金依頼し、指定金融機関でも確認作業を行ない、確実な送金が行なわれている。

問 人間のやることだから

万一、起こらないとも限らない。誤送金が発生した場合のフォロワー態勢は？

答 誤送金をしてしまった

場合のマニュアルは特に用

意していない。ただし組戻しの処理は、その手順などを記した上で指定金融機関と連携をとれる状況になっている。

問 金融機関との連携、連

絡を密にするのは大事だが、同時に法律的な処理も合わせてやる必要があると思うが、どうか？

答 もし誤送金が発生した場

合、私共は法律に不慣れなので、顧問弁護士に処理方法を伺いながら対応していきたい。



問 会計システムを導入しているということだが、操作するのは人間だからエラーはどうしても避けられないと思う。万一、起きた場合の問題を処理することも大事だが、今後そういつたことが起きないためにはどうしたらいいか、キツチリやっけていくべきだと思うが、どうか？

答 誤送金問題に止めることとはなく、誤りがどうして起きたのか、担当課で原因を探り、同じ誤りが起こらないよう職員一人一人がすべての業務に緊張感を持って当たるよう、今後も指導していく。

問 飛行機事故の場合、日本とアメリカの対応は異なる。日本の場合、原因究明は加害者にいろいろ質問している。アメリカの場合は刑事責任を一切問わない。なぜかという加害者には自己保身があるから本当のことは言わない。だから本人を問い詰めるのではなく、あくまでも事実究明をして二度と起こさない姿勢が大事だ、ということだ。

新島村もよっぽど仕事の怠慢があったら別だが、普段の業務でちょっとした間違いをした場合に、本人を問い詰めたり、降格を考えたりしないので、しっかり原因究明をする。こういった態勢にもっていければ、と思うが、どうか？

答 議員の言うように今後、進めていく。職員一人一人が自分の職務に自信をもって全うできるように頑張ることが第一だ。もしあった場合、原因をその職員に言うのではなく、問題を提起してどうしたら直るか、そういうことが先決になる。



問 財政調整基金とは、地方公共団体が年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金で、財源に余裕がある年度に積み立てておき、災害など必要やむを得ない理由で財源不足が生じた場合に活用する。この基金の現状はどうか？ 過去10年間の変遷はどうか？ 10億円の基金の積み立ての必要性は？

答 令和3年度末の基金残高は7億25万8千円になる。積み立て方法は金融機関の定期運用で、令和3年度の利子分の積み増しは0.03%、12万6039円になる。

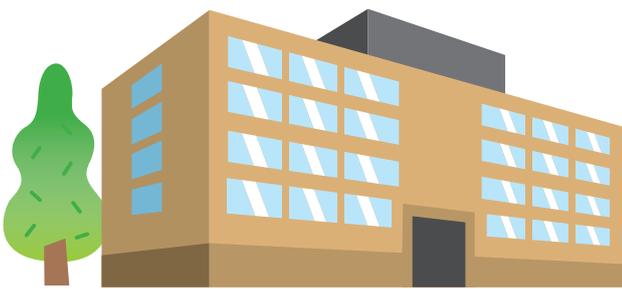
基金残高の推移は平成23年度をピークに5億円〜6

億円前後を動いていたが、平成29年度から令和元年度まで3カ年連続で年間1億円ほど減少し、令和元年度末は3億1千万円となった。

基金の積み立て基準として10億円程度は必要と考える。令和3年度末の新島村の基金の見込みは、都下島しょ部9町村中7番目で、三多摩を含む町村部では13団体中、11番目となっている。

一般会計予算は毎年38億〜40億円の規模となっており、お金が眠っているとも渋いとも言えない。しかし積極的に投資するタイミングがあるのも事実だと考える。さまざまな意見を伺い、将来に向けて予算の有効活用を行なっていく。

注：紙面に限りがある関係で、概略、要点を記すに留めました。





一問一答方式

ロシアの侵略に抗議し、
平和を求める決意表明を
求める

問 ロシア軍によるウクライナへの軍事侵略は、いかなる理由をもってしても許されない。国連憲章を踏みじり、世界の平和秩序を根底から脅かす暴挙だ。立川佳夫青ヶ島村長は、「…国民の安全を第一に武力衝突を避け、外交による問題解決に向かうことが重要である」と述べ、戦争をさせな

い平和外交こそ政府の役割と述べている。村長の平和への思い、決意の表明を求める。

答 私の考えを示す。武力による一方的な現状変更は決して容認できない。国際法・国連憲章に違反し、国際社会への平和と秩序、安全を脅かし、断じて許せない。ウクライナからロシア軍が撤退し、ウクライナに平和と安全が訪れることを願う。声をあげ広げることが私の義務だと思う。



一問一答方式

「義務教育は無償」との
憲法の理念を追求し、
小中学校における
学校給食の無償化の
実施を強く求める

問 憲法制定直後の「義務教育無償化」についての国の考え方はどのようなものだったか。

答 憲法で「義務教育はこれを無償とする」と明示され、その範囲は授業料の無償化を定めたものと解する。給食費を含むその他の経費は含まれないと解されている。(教育長)

問 昭和26年(1951年)3月26日、第3次吉田内閣当時の第10回国会参議院文部委員会での質疑で、「義務教育の無償をできるだけ早く広範囲に実現したい」と

し、「内容としては、現在は授業料だが、教科書、学用品、学校給食費、できれば交通費も考えている」と答弁している。学校給食の無償は「義務教育の無償化」に含まれていることが明らかだ。70年以上経過したが、憲法の理念は置き去りにされている。現在は「学校設置者(自治体)において検討されることがふさわ



▲「食育推進中」式根島小学校

い」としている。旧文部省の学校給食の手引き、平成20年の学習指導要領でも、給食を通して正しい食事の在り方や好ましい人間関係を体得する教育活動とし、食育の推進は教育活動の一環であることは明確だ。

島の食材を使用し、地域を理解し食文化の継承、自然の恵み、勤労の大切さを理解することが重要だ。自治体が率先し事実として無償化が広がっている。御蔵島村、利島村に続き3年前から三宅村でも実施された。全国的にはどうか。特に群馬県ではどうか。

答 微増傾向だが大きく増加している実感はない。群馬県では14自治体（35市町村）が実施で全国1位。子育て世代の経済的負担軽減を目的に「子育てしたいまちナンバーワン」をキャッチフレーズに推進されてい

る。（教育長）

問 2021年7月現在、群馬県内35市町村中約8割の26自治体が学校給食費の補助を実施し、うち12自治体約35%が完全無料化だ。

移住促進のツールの一つになっている。食育の推進、人材確保、保護者負担の軽減、子育て支援、教育環境の整備、移住・定住の促進など、それぞれ効果がある。村として、高齢化社会を支える現役世代に対し、保護者負担軽減、子育てをしつかり支援する学校給食の無償化を具体的に検討すべきだ。

答 人口減少対策、経済的負担の軽減に役立つ。村としてやらないわけではない。少しでも実現したいという方向で考えていく。（村長）



健康寿命を延ばし、豊かな老後を送るため、補聴器購入費に対する補助を求める

問 平均寿命が延び世界一の長寿国となった。村長は、人口減少対策としても「健康寿命を延ばすことが重要」と答弁している。高齢者の約半数は加齢性難聴と推定され、近年、加齢性難聴と認知症の関連が明らかにされ、2015年、厚生省は認知症の危険因子として初めて難聴を加えた。

難聴への対策は認知症の予防法として最も有効であるとされている。補聴器購入費への補助は東京都の各自治体で広がっている（16区1市1村）。聴力検査の実施、補聴器購入費補助を求める。

答 補聴器装用に特化した支援は考えていない。新しいメニューについて検討し、総合的に進めていく。健康な島を目指す。

千代田区 Chiyoda City

暮らし・手続き 健康・福祉 子育て・教育 文化・スポーツ まちづくり

トップページ > 健康・福祉 > 障害者福祉 > 手当・助成 > 補聴器購入費の助成

更新日：2020年4月1日

補聴器購入費の助成

身体障害者手帳の対象とならない聴力程度で、家族等とのコミュニケーションがとりにくい方に対して、補聴器の購入に必要な費用の一部を助成します。

対象者

次のすべてに該当する方

- 千代田区内に住所を有し、現に居住していること
- 聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない方
- 補聴器の必要性を認める医師の意見を得ることができる方
- 一耳の聴力レベルが40デシベル以上である方
- 本人または扶養義務者等の所得が、千代田区障害者福祉手当の所得基準の範囲内である方

▲補聴器購入の助成制度の例(千代田区ウェブサイトより) 補聴器購入費の9割を助成(50,000円が上限)



産業振興(地場産業の再構築)について

問 新島村の主力産業は、観光業および建設・土木業で、漁業、農業は二次、三次的となっている。農漁業の衰退原因は、生産性の低下もあろうが、安定就業、安定所得を求める時代の流れの中での後継者不足であろう。観光業として、高齢化、後継者不足等での廃業が目立ち、収容力低下が赤信号で、建設・土木も、いつまでも安定した工事が

見込まれる訳ではない。

村の産業形態は、元々専業での生計維持は難しく、半農半漁始め、家業(本業)と漁業、農業、家業と観光業、家業と建設・土木業等、季節ごと使い分け従事した。それぞれに繁忙期と閑散期などがあり、漁業、観光業と建設・土木業は、これが真逆であるため、雇用の調整弁になった。後継者対策について、個々の事業を組織化して、産業維持、雇用推進できないか。建設・土木業者等が漁業、農業参入して端境期の雇用維持できないか。

漁業は、船の維持管理費が高く、魚価・水揚げの低迷と相まって、収益を圧迫している。個人操業が主流で、新船取得には家一軒以上の費用を要すが、複数名での乗合い操業に切替えはできないか。一人当たりの水揚げは減り、気ままな操業はできなくなるが、新船の初期投資が大幅に削減される他、維持管理費、燃料費の削減でカバーできないか。また、若者を乗員に加えれば、後継者育成に繋がるし、緊急避難時の相互協力が得られ、高齢化しても安心である。カーボンニュートラルにも貢献できる。宿泊業者を組織化し、施設の借り上げ、食事の一括提供等、一元管理し、収容能力維持、雇用推進できないか。地元の労働力他、アルバイト等、島外から調達する。事業の中で、若い人たちにノウハウ他、苦労や

喜びを伝授でき、後継者育成にも繋がる。島外からの参画者が、移住・定住や継承者への可能性も生まれる。

旅行では、食が楽しみである。農・漁業産品共に欠かせないが、特に漁業は、主力が高齢に達し、組合員



▲タカベ刺し網繕い(網キヨイ)風景

数も激減している。タカベ漁は操業一隻のみ。赤イカやキンメ、黒ムツなども懸念がある。

一朝一夕には成らない事は百も承知だが、伝授得られる内に進めてみる価値はあると思う。個人的にも議会内、村内で提唱して行くが、村で早急に検討・協議し、提唱、先導して進めていってほしいと思うが、いかがか。

答 漁業は後継者育成事業、農業は認定・認証農業者補助事業などの支援を行っている。建設業者の中には、農業に参入して雇用の維持や農産物に貢献している企業もある。農業普及員やふれあい農園など、知識・技術を備えた人材が常に指導に当たっており、また、農業者同士の交流もある事から、農業技術等の継承は心配ない。

ニーズがあれば事業者が現れることが期待できる。商工会の支援により、飲食店や宿泊業、または観光アクティビティーへの起業相談を村も受けており、さまざまな参入者が見られる。

それぞれ役割があり、行政がやり過ぎず民間でできる事は民間で、民間でできない事を行政でと考えている。

漁業振興は、引き続き漁協との関係を強化し、後継者育成を図っていく。漁船についてはリースの方法もある。地域活性化起業人の知恵を借りて研究を進める。



農業従事者への肥料代等支援について

問

村、都の支援により、認定・認証農業者共に増

え、農業従事する方々が着実に増加している。専業での生計維持は厳しいものの、家事消費始め、島内外販売など、生産性および新

島産品の知名度は着実に高まっており、資金の島外流出を止めている。中高年の方々の健康増進に繋がっている。荒れた山畑の開墾や整備が、環境美化や海産物への栄養補給にも繋がっている。近年は、サツマイモや椿の実への関心が高まり、農協では裾野拡大のため、優遇を行っている。

農業意欲に水を差したのが、ロシアのウクライナ侵攻と急激に進んだ円安である。肥料や農薬等の価格が急騰している。農協としては価格を廉価に抑えたい。農業熱を下げないためにも、肥料仕入価格上昇だけでも支援検討いただきたい。

答 あらゆる業種の方々が同様に影響を受けている。公平性の観点から支援は現状考えていない。村は、認

証農家・認定農家の肥料や農薬など、金額に応じた支援を行っている。



▲サツマイモ苗の作付けが済んだ畑の風景



一問一答方式

新島の将来の観光資源について

問

アフターコロナに向けて世界が動き出している。新たな時代を見据えたこれからの新島の観光について質問する。

新島村に島民・来島者が利用可能なスポーツ複合施設の設置要望をしている。東京都には都立羽伏浦公園の一部にスケボー専用広場の整備の検討を提案したが、公園計画の見直しの必要があり、

時間がかかるとのことだった。新島村は村でスポーツ複合施設の設置をし、魅力の底上げを図っていくべきだと考えるが村長の意見を伺う。

答

昨年度3月11日付で、島内のスポーツ団体および小久保議員の連名で村に要望書の提出があり、受理をしている。都立羽伏浦公園にスケートパークの設置を要望したところだが、国・都・村との事前合意が必要であり、年単位の時間がかかると予想される。

新島村独自の複合スポーツ施設設置は現在のところ想定していない。羽伏浦公園内にスケートパークが設置されるまでの対応として、スケートボード設備の検討等が考えられる。そのためには事故・ケガが発生した際の所在責任「怪我は自分の責任」をしっかり浸透させることがカギとなる。

スポーツ複合施設設置によつての観光振興は、現実的にはなかなか厳しいものがあるが、事故・ケガの条件がクリアになる見込みがあれば今後、観光振興面だけでなく、オリンピックを育てるなど人材育成や生涯スポーツ、世代を超えた地域のコミュニティー場所としての位置づけなど、さまざまな視点から検討していく考えはある。

問

事故について懸念があるとの事だが、条件付きで検討するとの答弁なので前向きに捉えたい。スポーツ複合施設はスケボーだけではなく、バスケットボールの団体から

も声をかけてもらっている。ゴルフ、ゲートボール、新島村ではいろんなスポーツが盛んであるが、スケートボードパークを作ることはそもそもサーフィンという横乗りの力



▲羽伏浦ゲート手前にあるスケボーランプ。ここで過去3回サーフスケーターズの大会も行われた。

ルチャーターが根付いている新島村だからこそ必要だと思う。

全国でもスケボーパークは増えている。アクティビティーがたくさんあるところに人は来る。目的型観光になっている今、観光動機・来島動機になるものの創出が必要。東京都や国がやってくれるのを待っていたら、取り残されてしまう。未来への投資をしなければ、繁栄はない。タネを撒かないのに芽が出るわけがないし、実を取ることができない。

副村長は将来的に若い世代に多くの負担をかけないために、(同僚議員への答弁で)財政調整基金の必要性を話していたが、このままではその若者がいなくなる。現時点で子供の数が年々減っている。移住も定住も、観光もリターンも新島村が魅力的な面白い島に

ならなければいけないと。まずは、できることから、観光の目玉、島民との交流もできるスポーツフィールドについて村独自の対策を検討していただきたい。

問 夏期海岸におけるヒリー(日除け)を今年に設置する予定があるのか？

また、昨年流されてしまった和田浜海岸の浮島は、今年に新たに設置予定か？

答 ヒリーの設置について、地区ごとの現状を把握し、担当課において協議し、最終的判断をしたが、村として予算計上もなく設置予定もない。しかしながら、本村のある団体が地元の子供たちのためとして、ヒリーの設置を検討しており、設置にあたって、相談を受けている。

浮島については昨年度、

台風により破損され使用できなくなったため、現在、新たに浮島を購入するため契約を済ませ納品待ちの状態で、納品が完了すれば設置を行う。



▲暑い砂浜でオアシス的存在ヒリー(日除け)

**議員
研修
報告**

3年ぶりに再開した各種研修に参加しました。

議員間討論、住民と歩む議会、周知の期間を設けることなどを学び、議会活動に参考にしました(文・木村)

東京都町村議会議員研修会
(5月11日水)

各議員が多様な住民の意見を代弁して議員間で討議し、住民と合意形成する重要性を学びました。

町村議会議長・副議長研修
(5月30日月)

『町村議会のあるべき姿』『町村議会議員報酬について』『地方議会とハラスメント』の3本立ての研修。「議員のなり手不足は一朝一夕で解消できず、正攻法を着実に進めるしかない」「住民と歩む議会は立候補者の掘り起こしにも役立っている」という文言を受け止めました。

議会ウェブサイトを見よう!

議会だより100号の発行以降、住民の皆さまに迅速かつ確実に情報をお届けできるよう、議会では議会だより号外を含めて3回のおしらせを配布いたしました。広報にいじまの配布に合わせて皆さまのお手元にお届けするために、議員一丸となって原稿作成から印刷までを約2週間という短期間で進めることができました。一方、インターネットを用いた議会ウェブサイトでもさまざまな情報を公開しています。今回は、議会ウェブサイトの構造について、詳しくご紹介します。(文:木村諭史)

ウェブサイトでの情報公開には多数のメリットがあります。

- ①紙面に比べ柔軟に内容を修正でき、事業の中止・変更などに対応しやすい。
- ②枚数に制限がないため、紙面では見送った内容も掲載できる。
- ③アンケート機能や追加資料を議員自ら管理できる。
- ④他の情報へリンク(選択すると次の情報が表示される)が可能。
- ⑤いつでも、どこでも見られる。



▲配布した「議会だより号外」もサイト上で見ることができます。

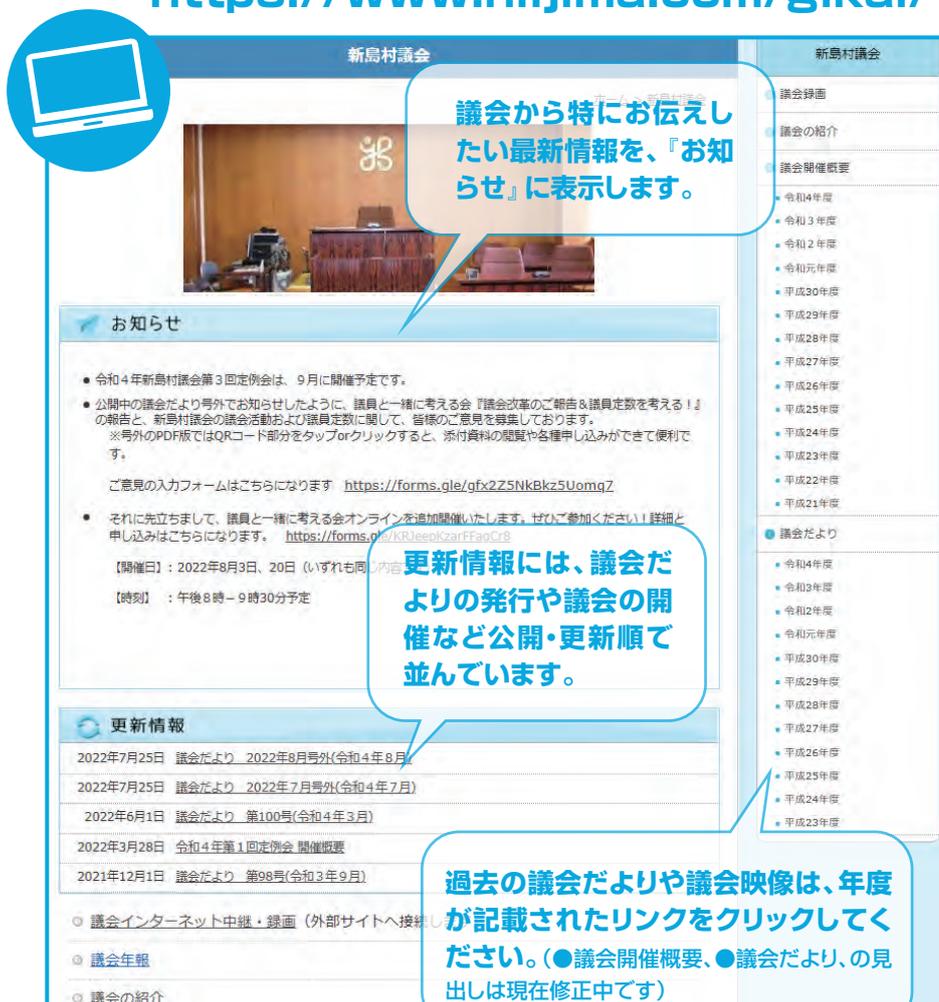
スマートフォン

スマートフォンで閲覧する場合は、お知らせ、更新情報、過去の議会だよりなどが、縦につながって表示されます。スクロールして(画面を下に送って)ご確認ください。



新島村議会ウェブサイト

<https://www.niijima.com/gikai/>



議員コラム

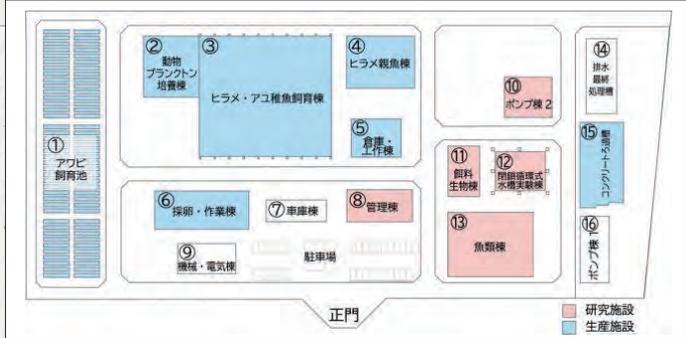
これからの漁業を考える

青沼喜六

近年の新島海域に海水温度の上昇が見られ、生態に異変が起こっている。特に従来の海藻類の減少に加え、天草、伊勢エビ、鮑、トコブシ、サザエ等で水揚げが落ち始めている。そんな折、あるテレビ番組の、伊勢エビが大量に福島県で水揚げされたニュース報道を知った。何故伊勢エビが大量に捕れたのか原因を知りたくて、福島県水産資源研究所を訪ねた見聞録である。

東京～仙台～福島県までの道のりは約3時間。一旅、この旅が島の伊勢エビ漁の光になればと思い、訪れた施設は相馬市に位置して、スタツフ15名、アルバイト数名で運営にあたっていた。

この施設の特徴は稚魚放流に重点が置かれ、ヒラメ、トラフグ等が放流対象であった。早速、テレビ報道の話をし、伊勢エビ大漁の原因を聞いてみた。その答えが、いとも簡単に「海水温の上昇にある」と言っていた事や、福島県内の海水温は他と比べて低いので、本来棲息できる島や場所に居るはずが、少量の伊勢エビが堤防などに棲息し、水温



▲福島県水産資源研究所ウェブサイトより

の上昇と共に増えた事を挙げ、しかも一寸変わった答が返って来た。それは「南地域から北部地域へと、伊勢エビの卵が潮流に乗って住み着いたかも知れない」と。これは初耳であった。しかしながら餌に関しては触れずにいたので、餌に関する実態を知りたく、棲息する堤防の周りを見

た。しかし海藻があまり無かったので、□開き制度、期間（1月～12月迄）についても聞いてみたが、新島で行っているエビ漁とあまり変わり無かったので、今後の課題として残した。

編集後記

年4回発行の議会だよりの合間に、初めて号外を発行いたしました。議員定数について総務常任委員会がかねてより議論を重ねてまいりましたが、来年2月の選挙に向けて、村民の皆さまにもご意見を伺いたく、広報として号外を発行しました。議会の中で全村民の意見を反映していくのは難しいことですが、村民の皆さまが議会だよりを通して新島村のことを自分ごとと意識していただけるような紙面づくりを目指しています。

小久保利佳

広報編集委員会メンバー
委員長・小久保利佳
副委員長・木村諭史
委員・前田泉

青沼 弘
前田 寿夫



編集委員が地域の皆さんにインタビュー!

今回は4月にUターンした 新島出身の森碧廉さんにお話を伺いました。

小久保:多くの同級生が本土で就職する中で、大学卒業後すぐに新島へ帰ってきた理由は何ですか？

森:簡単に言うと貯金があったからです。両親が若い頃オーストラリアで過ごしていて、自分も子供の頃に連れて行ってもらいました。オーストラリアなら本場でサーフィンもできるし、自分の写真や映像がどこまで通じるか試してみたいと思って。自己実現のためには、まずお金を貯めないと。大学まで行って地元に戻るのもったいない



▲母・森朝美さん撮影

森碧廉・もりあれん(ゴンダ)
さんプロフィール

1999年生まれ、新島出身。新島高校卒業後、日本大学芸術学部へ進学し写真を学ぶ。卒業と同時にUターン。現在は新島工業所勤務。

いと言われたり、周りの目も気になったりしたけど、島に帰れば自分の時間がたくさん取れて、新島の自然の中で過ごせるし、経済的に考えてもUターンのメリットは大きいかなと思いました。

小久保:写真に興味を持ったのはいつ? きっかけはありましたか?

森:もともと絵を描くのが好きで、絵の模写をするのに写真を撮っていました。母も祖父も写真が好きだったので、その影響もある

ると思います。中学でサーフィンを始めて、自然と海に行く機会が増えて、サーフィンや海の写真をたくさん撮るようになりました。

学生時代には友だちのプロジェクトのサーフトリップや大会について行き、仕事として映像を撮る機会をもらいました。そこで海外での撮影経験と、いろいろな縁もできて、映像の魅力にハマりました。

小久保:写真を通じてどんなことを学びましたか?

森:大学で人の縁がたくさんできたことや、フィルム写真を学んで暗室での現像や焼き込み、アナログ写真の経験ができたのは良かったです。これまでの経験を通して客観的に新島を見ることもできるようになったので、SNSにアップするときは、新島の中の外周らしさを意識するようにしました。

小久保:今後を担う若者として、これからの新島をどう考える?

森:Uターンすると東京生活の挫折や敗北感を想像されがちだけ

ど、ゆくゆくは島に帰って来たい同級生もいるし、みんな新島愛があるのでUターンする人が増えるといいなと。先のことはわからないですが、最終的にはもっといろいろな技術を手に入れて、自分も新島に帰ってきたいです。職場の先輩たちの体験談を聞いて、子供の時に見ていたWAXのように、若い人が集まれる場所があったらいいなと思うし、それができるといいな仲間が欲しいです。まだまだ先輩たちには追いつけないけれど、刺激は受けています。自分の写真で新島のアピールができればいいと思います。



▲allenmori99 Instagramより